

さいたま市長 10月定例記者会見

平成22年10月7日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

記者クラブ幹事社の時事通信社さん、進行のほうよろしくお願いたします。

○ 時事通信 10月幹事社の時事通信です。よろしくお願いたします。

それでは、本日の記者会見内容について、市長から説明お願いたします。

○ 市 長 まず初めに、議題に入る前に、先に報道等でお知らせをいたしました、岩槻環境センター職員が起こしました収賄事件につきまして、市民の皆様にご改めにおわびを申し上げたいと思います。

市の職員の収賄という行為は、断じてあってはならないことであり、10月4日、月曜日付で関係職員の処分を行いました。

現在、調査チームにおきまして、この事件が発生し得る状況がどのようなものだったのか、またどんな背景があったのかを人事組織面や契約制度面などから検証し、再発防止に向けた対策を検討しているところでございます。

しかし、どんな制度であっても、これを遵守し、運用するのは、最終的には職員個人でありますので、今後二度と同じ不祥事は起こさないよう、全職員に対しまして綱紀肅正を徹底するとともに、市民の信頼回復に全力で努めてまいりたいと思います。

恐れ入りますが、冒頭でもう一つ、私からの緊急のコメントをお願いたしたいと思います。

本市におきまして、交通死亡事故件数が急増をしております。昨日までの本市の交通事故死者数は昨年同期よりも8人増の23人もの尊い命が奪われております。これは、昨年1年間の交通事故死者数と同数であり、誠に憂慮すべき状況となっております。

本市といたしましては、この私の「交通事故防止緊急アピール」を初め

といたしまして、今後、市民、地域、行政が一丸となって交通事故防止対策の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様一人一人におかれましても、被害者にも加害者にもならないために、交通ルールや交通マナーをしっかりと守り、交通事故防止にご協力をいただきますよう心からお願いを申し上げます。

市長発表

議題1：「イクメンフェスタ in SAITAMA」と「ミニさいたま」を開催します

それでは、議題の説明に移らせていただきます。本日の議題は3件でございます。

初めに、議題1「イクメンフェスタ in SAITAMAとミニさいたまを開催します」についてご説明をいたします。

このたび「子育てパパ応援プロジェクト」の一環として、より多くの男性に育児の楽しさ、大切さを感じてもらい、育児の担い手として積極的に行動してもらうために、「イクメンフェスタ in SAITAMA」を北区のプラザノース及びステラタウンで、11月の13日、14日に実施をすることになりました。

本事業は、13日は埼玉県が、14日はさいたま市が主催の共同形式で実施しまして、あわせて父親の子育て支援を推し進めていきたいと考えております。

ここでは、主に本市主催の内容についてご紹介をいたしますが、「笑っているパパになろう～子ども・青少年フォーラム2010」と題しまして、イクメンになるための特別集中講義を行います。この講義は、NPO法人ファザリングジャパン代表理事である安藤哲也氏など3名の講師をお招きをし、「パパ力検定」、「パパごはん」、「仕事と育児のハッピーバランス」をテーマに、明日から使える知識や技を楽しくレクチャーするものでございまして、これ受ければきっと育児を楽しめる「イクメン」になるのではないかと思います。

「イクメン見習い」としまして、私も参加し、安藤さんと対談を行う予定でございます。また、本イベントはステラタウンさん、イトーヨーカド

ーさんにご協力をいただいております。

続いて、子供がつくるまち「ミニさいたま」についてご紹介をいたします。子供が主役で、子供だけが市民になれる仮想のまち「ミニさいたま」で、社会を支える仕事や自分たちで決めたルールの大切さ、仲間との共同作業の楽しさなどを体験してもらいたく、NPO法人子ども文化ステーション主催、さいたま市協働開催で実施するものでございます。

これまで子どもスタッフが会議を重ねて考えてきました「ミニさいたま」が北区のプラザノースの市民広場に誕生し、市民登録を行っていただいて市民となった子供たちが仕事をし、お金をもらい、遊ぶという仕組みになっています。

また、この「ミニさいたま」の市長選も行われるというふうにも聞いております。子供たちがどんな楽しい「さいたま」をつくってくれるのか、私も今から楽しみにしております。

また、これらのイベントに先立ちまして、「しゃべって納得、となりの子育てinさいたま」を11月の4日に、同じプラザノースで行います。NHK教育テレビ「となりの子育て」に出演中の高野優さんがお越しになりまして、子育ての悩みや疑問を会場の皆さんと考えていく貴重な催しになっておりますので、あわせてご参加をいただければと思います。

大人も子供も楽しんでいただけるイベントも用意しておりますので、ぜひ家族で新しいライフスタイルを見つけに、秋の一日、お立ち寄りいただければと思います。

議題1については以上でございます。

議題2：国の総合特区制度に関する提案について

続きまして、議題2「国の総合特区制度に関する提案について」ご説明をいたします。国の内閣官房から募集がありました総合特区制度に関する提案募集に対して、さいたま市としては次世代自動車特区の提案を9月の17日に提出をいたしましたので、発表をいたします。

この提案は、総合特区制度の「地域活性化総合特区」に対して、さいたま市として行ったものでございます。今回提案をしました次世代自動車特区は、「E K I Z U N A Project」など本市のこれまでの取り組み

みを踏まえ、あらゆる立場の市民が交通手段の選択性を持ち、自由に移動できる環境を整備しようとするもので、電動車両を通じまして、市民の「あったらいいな」という移動手段を企業や大学と創っていきたいと考えております。

新たな移動手段として期待の集まる電動車両ではありますが、分類が困難であったり、公道走行が認められなかったりと、その長所を生かし切るとは言えない状況であります。電動車両につきましては、専用ナンバーを設けて管理するのが最適であると考えており、今回の提案におきましても、まずはこの特区制度を利用して、管理やインセンティブの付与、周囲からの認知などに大きな効果が見込める、前面ナンバーだけでもわかりやすく専用とすることを提案をいたしました。

また、シルバーカーはまだ不必要ながら、ペダルをこぐのは難しいといった方々に対しまして、モビリティの確保が期待できる、時速24キロメートル未満でだけ走行できる2輪や3輪の電動車両について、自転車と同じ扱いにすることを提案をいたしました。

E の分野では、「E K I Z U N A P r o j e c t」を通じまして充電セーフティネットの構築を目指して充電設備の整備を進めておりますけれども、電気の供給に関しては、主に電気事業法のさまざまな規制があるため、これらを緩和することや、C N G（圧縮天然ガス）の分野でも充てん施設の経営に当たって、保守点検が費用面も含め維持管理の大きな負担となっているため、安全性を確保しつつも可能な限り軽減できるよう、要件の緩和を提案をいたしました。

また、今後期待される次世代自動車として、水素燃料電池による電気自動車があり、これは水素をエネルギー源とすることから、水素供給設備の設置に関して、規模に応じた規制緩和についても提案をいたしました。

今回の提案は、地域活性化特区のジャンルで提案をいたしましたが、E を初め次世代自動車関連に関する技術は、我が国の成長戦略を推進する最も重要なファクターの一つであり、政令指定都市である本市としても、地域の視点だけでなく国の持続可能な発展を支える視点から、この特区提案を行ったものでございます。

議題2については以上でございます。

議題3：「咲いたまつり2010」が開催されます

続きまして、議題3「咲いたまつり2010が開催されます」についてご説明いたします。今年で8回目を迎えます「咲いたまつり」ですが、10月の9日、10日の2日間にわたりまして、さいたまスーパーアリーナとさいたま新都心駅周辺で開催をさせていただきます。

「咲いたまつり」は、市民の参加によって盛り上がるお祭りであり、多彩な市民参加イベントを多くの皆様に楽しんでいただきたいと思いますと考えております。観光客誘致とともに、市民相互の融和と交流を図る「みんなで築こう “さいたま市の伝統と文化”」をテーマに、今年も市民の皆さんが気軽に参加できるいろんなイベントを用意をいたしております。

メインイベントであります「The MATSURIサミット」におきましては、徳島県の阿波踊りを初め、沖縄県のエイサーや長崎県の長崎くんち龍踊りなど、市内はもとより全国各地の祭り、伝統芸能が競演をいたします。特に今年は、西口駅前通線を交通規制した特設会場で、華麗で迫力ある演舞を間近にご覧いただけることになっています。

また、サブイベントとして、10日にはさいたま市の観光大使でもある球舞が所属をします、JFFA（日本フリースタイルフットボール協会）の主催によります日本フリースタイルフットボール選手権を開催いたします。

さらに、ダンスや音楽などを披露する市民パフォーマンスは、会場を東口に広げカタクラウディー広場でも行います。本格的なジャズと特別ゲストによるポピュラーソングも交えた「ミュージック FAIR」を楽しみながら、屋台やフリーマーケット、観光物産展などで食事や買い物ができるなど、楽しいひとときを提供していきたいと考えております。

サブイベント会場となるけやきひろばにおきましては、さいたま市の伝統産業であります「岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のウナギ」のブースを出店するとともに、県内から又々とゆかいな仲間たちが集合し、PRに一役買ってくれることになっています。

「咲いたまつり2010」本会場におきましては、開催本部にプレス受付を設けますので、取材のほうよろしくお願いをしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

関連質問

- 時事通信 それでは、市長からの説明について質問をお願いします。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけど、次世代自動車特区のことで伺いたいんですけども、先ほど時速24キロ以下の2輪と3輪の電動車を自転車と同じ扱いということだったんですけども、これは24キロ以下の2輪、3輪というのは具体的にどういったものを想定されているのでしょうか。
- 市 長 そうですね、例えば3輪でいいますと、この間の「E K I Z U N A サミット・フォーラム」のときにですね、3輪の1人乗車用の電気自動車が展示されていたと思いますけど、例えばそういったものであったりですね、あるいは2人用ですと、今電動バイクもありますし、あとセグウェイみたいなですね、そういったものなども含まれるというふうに思っておりますけども。
- 埼玉新聞 これは、セグウェイも含まれるということによろしいのでしょうか。
- 市 長 はい、基本的には、ただ24キロ以下で走れるものをということです。
- 日本経済新聞 済みません、日経新聞です。
次世代自動車特区については、これは何項目を提案したということになるのでしょうか。
- 市 長 項目ですね。項目……
- 事務局 済みません。11項目提案させていただきました。
- 日本経済新聞 じゃ、この資料に書いてあること以外もあるということ。
- 事務局 そうですね。大きくは、今市長のほうから話したとおりで、そのうち細かく幾つか、例えばEVの充電器の関係、それから天然ガスの充てん施設、それから水素ステーション、そういったインフラの関係。それから、今市長からありました24キロ以下のものであったりとか、それからあとEVの前面ナンバーとか、そういった項目で全体で11ですね。
- 市 長 資料は、また後ほど。
- 事務局 資料を入れさせていただきますので、よろしくをお願いします。
- 朝日新聞 参考までなんですけど、要するにこれいつ結果が出るというのは。
- 市 長 まだこれから、9月24日(会見後訂正「17日」)の日に提案をさせていただいて、それでこれまだ法律が通らないといけないものですから、法

律が通って、その後国と協議を進めながらということになると思いますので、時期についてはまだはっきりしていないという状況だと思います。

○ 時事通信 ほかにありますでしょうか。

○ テレビ埼玉 済みません、テレビ埼玉ですけども、「咲いたまつり」についてなんですけど、さいたま市版事業仕分けで取り上げられたんですけども、今年の規模について市長はどのようにとらえていますか。

○ 市 長 そうですね、ちょうど事業仕分けでやったのがですね、かなり近いタイミングであったということもありましたので、基本的にはお祭り全体の部分を大きく変えるということが難しい、今年度についてはですね、状況だと思っていますので、昨年との違いでいうと、さいたまスーパーアリーナのメインアリーナのところは今回は使用しないということが大きな特徴の一つですね。ですから、規模としては小さくなっているということが一つ。

それから、今までは新都心駅の西口のみという構成でしたけれども、今回は東口のコクーンですとか、あるいはカタクラの周辺なども含めて参加をいただいているということが昨年と違った状況になっていると思います。

それで、この「咲いたまつり」のあり方自体は、今検討委員会を進めていますので、その中でご議論いただいたことを踏まえて来年度以降変えていくということになると思います。

○ 埼玉新聞 済みません、「咲いたまつり」なんですけど、来場者数は2日間でどのくらいを見込んでいらっしゃるかをお願いします。

○ 市 長 来場者数は、30万人というものを目標としております。

○ 埼玉新聞 それ昨年実績と比較してどうなんでしょう。

○ 市 長 昨年は36万人ということですよ。

幹事社質問

8 - 1 A 街区について

さいたま商工会議所について

○ 時事通信 ほかよろしいでしょうか。

それでは、幹事社質問に移らせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくをお願いします。

まず、第1点目、8 - 1 A 街区についてお伺いいたします。さいたまの

顔とも呼べるさいたま新都心ですが、ついこの間も「ジョン・レノン・ミュージアム」が閉館するなどなかなか厳しい状況が続いています。現在の8-1A街区の状況について、具体的にどこまで話が進んでいるのか、何を具体的に議論しているのかと、あと今後の見通し、スケジュールについてお聞かせください。

2点目について、さいたま商工会議所についてお伺いします。前市長の相川氏がですね、副会頭を辞任されたことについての所感と、今後の商議所との関係などをお聞かせください。お願いいたします。

○ 市長 まず初めに、さいたま新都心第8-1A街区のですね、進捗状況、そして今後の見通し、スケジュールについてお答えをしたいと思います。

まず、現在の進捗状況でございますが、さいたま新都心第8-1A街区の今後のまちづくりにつきましては、引き続き埼玉県、本市、都市再生機構の3者で協力をしながら、当街区の調和のとれた土地利用を進め、さらなるにぎわい創出に取り組んでいくことで一致をしております。

去る8月の26日に、埼玉県の橋本副知事、都市再生機構 渡辺埼玉地域支社長、五味副市長で構成する、「さいたま新都心三者協議会」を新たに立ち上げ、協議を開始いたしました。今後、第8-1A街区の土地利用のあり方につきましては、あらゆる可能性を検討するという事で、県、再生機構、市の3者でそれぞれ検討を行って、それらをもとに今後十分に協議、調整をしていく予定であります。

今後の見通しについてでありますけれども、市では市の審議会や委員会等にご協力をいただいております都市計画、建築、経済分野等の学識経験者の方から、第8-1A街区についてさまざまな視点から意見を聴取することを検討しております。また、9月1日付で組織を再編し、政策局内に新都心整備対策室を設置し、政策局、都市局、経済局の部長級で構成する調整会議を組織をして、さいたま新都心や周辺地域のまちづくり、観光、経済等の幅広い観点から検討を進めていく予定にしております。

最後に、スケジュールであります。現在のところは、まだすべてが白紙の状態でございます。年内にも第2回目の協議会を開催し、協議を重ねていく予定になっております。

続きまして、2点目ですね、前市長相川氏が副会頭を辞任されたことに

ついでに所感と今後の商議所との関係についてでございますが、商工会議所内の役員人事でございますので、私から特に申し上げることはございませんが、経済界を代表される商工会議所の役員の皆様には、引き続き本市経済発展のために牽引役を務めていただきたいというふうに思っております。

また、商工会議所とは今後とも密接な協力関係を保ちつつ、市内商工業の発展に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

関連質問

- 時事通信 ありがとうございました。
 代表質問に関して質問がある方、お願いいたします。
- 日本経済新聞 済みません、よろしいでしょうか。8月1日A街区のことについてなんですけども、第1回目やられてですね、第2回目を年内に開催というふうなお話ですけれども、議題としてはどんな議題を検討されているのか教えてもらっていいですか。
- 市 長 現状としてはですね、8月1日A街区の土地利用のあり方について、3者が役割分担しながら民間事業者あるいは有識者へのヒアリングをまず行おうということで、担当者間で今調整を行っているところでございまして、現時点ではそういったことを中心にやっているところであります。まだ細かい、何をいつまでにということまでは十分協議がなされていないという状況です。
- 日本経済新聞 済みません。URさんとしては、固定資産税とかかかるわけで、なるべく早く決めてほしいというのが本音だと思うんですけども、その辺で第1回目協議会やって、第2回目やると思うんですけども、結論をいつまでというのは難しいのかもしれないんですけども、その辺をどうすり合わせしていくのかというのが余り見えないんですけども、市として例えば固定資産税、ちょっと減税、減免するとか、その辺の考えとか、何かそういう猶予とか、配慮みたいなってないんでしょうか。
- 市 長 市として固定資産税の減免というのは極めて限られたケースしか認められていないものでございますので、なかなかそれを今回実施するというの

が難しい環境にあるというふうに考えています。ただ、いずれにせよ、都市再生機構としてはできるだけ早く土地の利用について決定をしていきたいという部分については、私どもも認識をしているところでございますので、その辺は余りおくれ過ぎないような形でですね、検討していけるようにスケジュール感を共有化して詰めていきたいと思っています。

- 日本経済新聞 市として買うという選択肢はあるのでしょうか。
- 市 長 現時点としては、まだ何をつくるかというのが決まっておりませんので、そういった中で買う買わないというのがですね、ちょっと申し上げられないと思っています。ある程度こういったものをつくっていくのかということを経済的に合意をしていた中で市の役割というものをその3者の中で議論しながら決定していくことになると思いますので、現時点ではまだ全く白紙の状態ですので、何とも申し上げられないということでございます。
- 朝日新聞 三菱地所とか業者ですね、についての損害賠償とかというのは、これはどういうふうになっているんですか。
- 市 長 現状としては、今民間事業者とそういった意味でまた交渉していかなくちゃいけないということで顧問弁護士ともですね、リーガルチェック、これまでのプロセスだとか、あるいは協定書などをよく見ていただきながら今対応を進めているところですけど、どういう形で、何をどんな形で請求をするかということまでは現時点ではまだ決まっていない状況です。
- 埼玉新聞 商工会議所の人事の関係なんですけれども、相川さんが副会頭を辞任された以降、商工会議所のほうから今回の件の事情の説明等はあったんでしょうか。
- 市 長 特にはございません。
- 埼玉新聞 副会頭に就任されたときに、市長は違和感を感じるとおっしゃられたと思うんですが、実際それがなくなりまして、率直な感想と伺いますか、お気持ちを伺ってもよろしいですかね。
- 市 長 先般申し上げたのは、基本的にはやっぱり私どもがとやかく言う案件ではありませんのでという前提をつけて、個人的にはということで申し上げさせていただいたと思うんですけども、今回についてもですね、基本的にはやっぱり私どもがコメントする立場ではないと思いますので。ただ、いずれしろこれからどういう方が来年度に向けてですね、役員になるか、そ

れはわかりませんが、いずれにせよ経済界を代表する、そういった方々ですので、これからも、さいたま市の場合まだまだ経済力が弱い部分があると思っておりますので、商工会議所の方々といろいろ知恵を出しながら密接にやっていきたいと、このように考えています。

- 埼玉新聞 率直なところ、ほっとしたとか、そういうようなお気持ちでありますか。
- 市長 いや、特には。
- 読売新聞 済みません、よろしいですか。読売新聞と申します。

商工会議所に対して市からの、どういう形かわかりませんが、補助金であるとか、そういったものは年額どのくらい出ているのでしょうか。

- 市長 市から商工会議所が実施する事業に対して補助金が交付されている、その補助金の額ですが、平成22年度でいいますと7,390万円というふうになっています。
- 読売新聞 これは、金額多少上下はあると思いますが、毎年何がしかの形で支出はされているという理解でよろしいですか。

- 市長 そうですね。いわゆる事業に対してということになるとは思いますけれども。

その他

民主党の補正予算案について

- 時事通信 ほかによろしいでしょうか。それでは、そのほかに質問がある方はお願いいたします。

きのう民主党がですね、経済対策で5兆円規模の補正予算案を盛り込むというのをまとめましたけども、地方とか雇用対策にも3兆円ぐらいがのっているかと思えます。この案について、市長のお考えをお聞かせください。

- 市長 そうですね。ちょうど今円高が進んでいたりする、また国際情勢がいろいろ不安定な状況になっている中でですね、やっぱり経済の状況が不透明感が出てきているという状況の中で、こうした対策をとられるということは大変重要なことであると考えております。ただ、規模についてこの5億円が適当なのかどうかについては、ちょっとまだ十分精査ができておりませんので……

- 時事通信 5兆円。
- 市長 5兆円ね。について適切であるかどうかは、ちょっと今のところコメン

トはできませんけれども、この時期にそういった景気対策、雇用対策を行っていくということは大変重要だと思っておりますし、それを実施したことについては歓迎をしたいと思っております。

多剤耐性菌への対応について

- NHK 濟みません、NHKです。先日西区の病院でNDM 1という多剤耐性菌が見つかったことを受けて、どのように思われるかというのと、今後広がっている可能性がなくはないということで、とられる対策等あればお願いします。
- 市長 一般ですね、NDM 1産生多剤耐性菌というものが見つかったということが発表されたわけですけども、さいたま市としてはですね、まずは市民の皆さんにそういったものに対する不安を極力与えないようにしていくための情報提供をしっかり行っていくということ。それから、医療機関に対してもですね、今後このNDM 1産生多剤耐性菌というものについて、特に院内感染ということがですね、今非常に問題視されているところもありますので、こういったものについての講習会等を企画して、しっかりと認識を高めていただくということが一つと、さらに相談体制というものをしっかり組んでやっていこうというふうに考えております。現時点としてはですね、保健所等で調査をしておりますが、現状としては感染が拡大するということはないだろうというふうに判断をしておりますけれども、いずれにせよ今回のこういった耐性ですね、菌がですね、出てきたということについては、私たちも注意深く対応していかなければいけないというふうに思っております。
- NHK 保健所で現在調査中というのは、どういった範囲でどういうことをされているんですか。
- 事務局 保健所疾病予防対策課です。保健所で現在調査中ということで、現在やっているかということ、正直言うともう終わっています。既に厚生労働省からの第一報が入った時点で、市民医療センターでのほかの患者さんの状況や、ほかの検体の状況というものの確認をさせていただいて、それからあの発表にありました市民医療センターに入院する前にいらっしゃった市内の高齢者施設、名前は伏せますが、こちらに問い合わせをしております。

そして、こちらの現在入所していらっしゃる皆様、そしてスタッフの皆様の健康状態、それから念のためということをお願いしまして、海外渡航歴等々というものもきちんと伺っております。さらに、6月から8月でしたかに入院していた市内の医療機関、これも名前を伏せますが、こちらについても確認をさせていただいております。現在同病院内で難治性の感染症兆候を示す患者さんがいらっしゃらないこと、そして当該患者さんが入院していらっしゃった間に、そちらの病院で同じ病室だった方々、こちらの健康調査、かなりの方がお元気になってご自宅にお帰りになったようです。さらには、よその病院に転院なんかもなさっています。そちらについても病院がきちんと調べてくださいます。皆さん難治性の感染症の兆候はないということで情報をいただいております。以上のようなことから、当該患者さんから感染が広がった兆候がないというところで一安心していると。ただ、逆にこの患者さんの上流（感染原因）に当たるようなのが見つからなかったというところが、ちょっとペンディングで残っています。このあたりが感染経路の解明、もともと患者さんが入院されて多剤耐性菌に感染しているんじゃないかというのがわかったのが、もう1カ月弱前でございますので、難しいところというところでございます。ただ、市民医療センターの発表の中にもありましたように、恐らく国内感染という形で一層注意をしなければならないということにつながったと思います。そこが市長から説明いただいた、医療機関と情報共有を図っていくというところにつながるということで対策を講じています。という予定でございます。以上です。

- NHK 済みません、それに関してなんですけど、感染経路について何か、少し想像される、わかったこととかというのはあるんですか。
- 事務局 そうですね。先ほど申し上げたとおりですので、疫学調査では明らかなのは出ていないというところです。

（仮称）岩槻人形会館について

- 朝日新聞 人形会館についてですね、お尋ねします。議会でも取り上げられているんですが、破損した人形がですね、数多く見つかったりですとか、あと展示人形が足りないとかですね、そうした展示計画というか、全体的なスケ

ジュールについてですね、心配の声とかも起きていまして、その辺市長の受けとめ、どうなっているのかということをもまず聞かせてください。

○ 市 長 工事費については、今年度予算で既に計上させていただいて、ご議決をいただいているところでありますが、もちろんその前にその運営計画等ですね、盆栽美術館等ですね、いろいろ周辺の施設等との関連性であるとか、そういったことも含めて今、いわゆる計画を担当部局でつくっております。それらを踏まえた上でですね、進めていきたいというふうに思っております。

○ 朝日新聞 破損した人形が多く見ついているということについてはどうでしょうか。

○ 市 長 破損した人形は、今4,300点のうち320点が修復の対象となっております、その修復を今進めさせていただいているところでございますけれども、これらについては、その修復を進めていくという方針で進めさせていただいています。

○ 朝日新聞 人形会館は、前市長時代からの計画だったわけなんですけれども、改めて人形会館の必要性とですね、今後その計画というものを担当部局でつくっているということだったんですが、市長としてのそれに対する意向とかなですね、リーダーシップというか、市長のお考えがどういうところに出ているのかというのを市長のお考えでお聞かせいただきたいんですけど。

○ 市 長 基本的には、さいたま市ですね、文化芸術振興計画、平成18年3月につくられた計画に基づいて進められているわけですが、ただ、私としてはやっぱり危惧をしているのは、その建物を建ててそれらがどのように運営されていくのかということですね、やはり盆栽美術館でのいるんなですね、反省点も踏まえて、その辺はしっかりしてやらなければいけないと考えているんですね。ですから、その辺をしっかりと、計画をつくって、その上でつくっていくというスタンスを持ってやっていこうというふうに思っております。

○ 朝日新聞 必要性についてはどのようにお考えですか。

○ 市 長 人形というのは、やっぱりさいたま市にとって重要な文化資源の一つだというふうには思っておりますので、その中でこの人形会館、あるいは名称は人形博物館になるか、それはわかりませんが、その人形会館と

いうものですね、一つの役割を果たすというふうには考えておりますけれども、ただこの人形会館だけでは、やはりいわゆる人形文化の振興というもの、あるいは岩槻のまちづくりということについてですね、十分機能し切れないところもあると思っていますので、それらはやはり総合的にしっかりととらえて実施をしていくということが必要だと思っていますので、その辺も踏まえた計画づくりをですね、今指示をしているところですので、それらを踏まえて進めていくということになると思います。

- 読売新聞 済みません、よろしいでしょうか。今のお話に関連して、この前の先日の委員会でも、できれば年度内の着工をという話がありましたけれども、年度内着工（が）半年以内に迫っている段階で計画を練っているということはどうですか、これまで一体何をしていたのかと。そういう改めて計画を練り直さなきゃいけないものに、首を縦に振った議会も議会だとは思いますが、あえてじゃこの年度内に、計画どおり、スケジュールどおり着工しなくてもですね、今おっしゃっているのは年度内に着工ありき、それを前提にしたスケジュールだとは思いますが、でなければ、例えば一旦凍結するとか、そういう選択肢もあるのかなというふうに思うんですね。しっかりした、だれもが納得できるもの、プランをつくって、それから着工するかどうか考えるという選択肢もあるとは思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

- 市長 ですから、運営計画といいますかね、しっかりと計画をまずつくっていきと、それを踏まえてということになると思います。要するにやっぱり計画づくりはちゃんとできていないとですね、当然市民の皆さんもですね、納得していただけない部分もあるかと思っていますので、その辺の部分をしっかりつくって、市民の皆さんにご理解をいただくということが前提になるということですね。

- 朝日新聞 それは、パブリックコメントとかかけるんですか。

- 市長 運営計画については、パブリックコメントはかけないですね。

- 朝日新聞 そうすると、市民の意見というのを反映する場というのが、運営計画にはないということなんですかね。

- 市長 そうですね。

- 事務局 文化施設建設準備室でございます。パブリックコメントにつきましては、

人形会館を建設（整備）するに当たっての基本構想、基本計画の中で、既に市民の方からいろいろなご意見をいただいて、その計画の中で反映をさせていただいているという状況でございます。ただいま市長のほうからもございましたけれども、具体的ないわゆる集客計画ですとか、あるいは収支を含めた計画なんですけれども、現在地元に入りまして、例えば商工会議所、あるいは商工会、あるいは区民会議等々の方々のご意見をいただくためにヒアリングに今入っております。そういったものをもとにですね、きちんとした計画を立てて、それに基づいて事業を進めていきたいと。したがいまして、当然議会のほうにもそういった内容についてはご提示をして、市民の声ということで反映をさせていただければというふうに考えております。

尖閣諸島の領有問題について

- 埼玉新聞 尖閣諸島の領有問題なんですけれども、先日知事はですね、踏み込んだ発言されていましたが、清水市長はどんなようなお考えをですね、政治家として持たれているかをお聞かせいただけますか。
- 市 長 基本的には、尖閣列島自体はもう日本の領土であるという認識を私自身も持っていますので、今回のことについては、そのことはやはり中国に対してもしっかり主張していかななくてはいけないというふうに思っています。これは、中国だけではなくてですね、やっぱり国際社会等々にもきちっと理解を深めていくべきことだろうと思っています。
それから、対応についてはですね、本来その領海内で起こっていることですから、しかも海上保安庁の巡視船に漁船がぶつかってきたという、そういう事実があるわけですから、その中で司法的な対応をしてきたわけなんですけれども、それがちょっと何かいろんな配慮が働いた形で対応されたということについては、必ずしも適切ではなかったというふうに私自身も考えています。
- 埼玉新聞 その関係で、民主党もかなりばたばたしましたけども、対応についてどう評価されているんですか。民主党、菅総理の対応について。
- 市 長 そうですね、司法の対応ということで答弁されておりますので、実質どういうものであったかわかりませんが、ただ、いずれにせよ特別な配慮

があったと思われる、そういった対応になってしまったということについては、やはり適切ではなかったと思いますね。

小沢前幹事長の強制起訴について

- 埼玉新聞 それから、小沢前幹事長が強制起訴されましたけれども、その関係ではどのような感想を。
- 市 長 そうですね。小沢前幹事長の問題につきましては、不起訴ということで検察が判断されたものを検察審査会の3回目の審査会で最終的に起訴ということになったわけですがけれども、基本的には裁判、あるいは国会の場等を通じてですね、やはりもう少しきちとした形で国民に知らせていく、真相を解明していくということが必要だと思っていますので、それがしっかりと行われていくということを期待したいと思っています。

会計検査院実地検査結果について

- 朝日新聞 先日会計検査院のほうからですね、不正経理を指摘された中にですね、さいたま市も含まれていて、多くの政令市も入っているんですけども、その辺についてはいつ公表とか、その中身とかはどうなんでしょうか。
- 市 長 この件につきましてはですね、平成22年の3月17日から19日までの3日間にかけて会計実地検査というものが行われました。そして、平成15年度から平成20年度の農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助金について調べられた、調査をされたわけでありましてけれども、結果として、新聞報道等がございましたけれども、不適切な経理処理されたものはないんですけども、補助対象外とされたものを出してしまったというのが2件ございました。これが計約15万8,100円、そのうち国庫補助金でもらっているやつでいうと5万2,700円でございます。これの中身ということで申し上げますと、1件はですね、国庫補助事業で使用する課内の2つの担当グループ名のゴム印を購入したけれども、両担当のゴム印の必要性が認められなかったということで、国庫補助金でいうと700円、全体でいうと2,100円の部分が、要するに認められなかったということが1つです。そしてもう一つは、実際には人件費として充当していたんですが、申請書や報告書等を誤って旅費として記載してしまったためにです

ね、提出したものがですね、平成18年度15万6,000円、うち国庫補助金の分でいうと5万2,000円分に当たるものですね。これらの2件が指摘をされたところでございます。

- 朝日新聞 ゴム印はちょっとかなり少額なんでですね、人件費については、これは単純ミスということなんですか。
- 市長 そうですね。本来は、人件費なんですけど、間違っって旅費というふうに記載し、提出をしてしまったことに対して指摘があったということです。実際には、人件費として使っているというものなんですけど。
- 時事通信 そのほかよろしいでしょうか。
 どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
 なお、次回の開催は10月21日、木曜日の13時半から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
 本日はどうもありがとうございました。

午後2時21分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。